茶壺道中誌

都留市

凡例

一、本誌は茶壺道中誌と表題を付してあるが、都留市に於ける茶壺道中に視点をおいての調査・研究であって茶壺道中全般を対象としたものではない。

二、研究編と資料編とに分けてあるが、研究編は都留市における茶壺道中の始年・終年、茶壺蔵の存在地、道中編成等茶壺道中にかかわるほとんど全てが不確実な認識にある中で、古文書や文献を資料に調査研究したものでいわば本編である。

三、資料編は研究編が文献資料をもとに論考する形をとったので論拠とした文献を紹介するという意味と、この茶壺道中誌をもってしてもなお茶壺道中について明らかにできなかった点が多く、今後も研究が重ねられなければならないと考えられるので、今後の便を配慮しての集録であって、いわば参考編である。

四、史資料にもとずく調査研究のため、研究編の中でも史資料を示す必要が多く見られたので、上段を本文、下段を参考資料紹介や注等で構成する形をとった。したがって下段に空白が生じる場合も出てくるので、その場合は茶壺道中に関係する資料をあてるが本文と関係しない旨を付してある。

五、資料編における解説は、資料内容全般ではなく当都留市に関係する内容についてのみ特徴をあげての解説である。

六、資料は誤植を防ぐためと、資料をそのまま伝えたいという意図からなるべく原典を転写する方法をとったが原典を入手できず、引用文として扱われたものを再紹介する場合や、筆写されたものや、コピーの繰り返しにより判読困難となったもの、ワープロ化されたもの等については再印字した。

茶壷道中誌発刊によせて

都留市教育長　横　山　　守

都留市のまちづくりは、江戸時代の秋元氏によってその礎が築かれたと言われております。

秋元氏は、寛永10年、上州総社から秋元泰朝公が谷村藩主として入封して以来、富朝・喬朝の時代を経る中で、城下町としての威容を整え産業の振興に努めました。これにより、都留市は郡内地方の中心地としてめざましい発展をとげてきたのであります。

また、宇治から運ばれる将軍用のお茶の一部が、暑気の最中、勝山城に収められたのもこの時代であり、秋元氏が徳川幕府の信任が厚かったからとも言われております。

このような立派な歴史と豊かな自然を背景として、今日まで受け継がれ残されてきた多くの文化遺産は、本市の歴史・文化を知る貴重な財産であり将来の都市づくりの基盤をなすものであります。

このたびの「茶壷道中誌」の発刊は、城下町都留の江戸時代における特別的な行事でありました「お茶つぼ道中」を歴史的に多方面から調査したもので、本市ゆかりの史実として考証され、広く市民の皆様に認識されるものと大いに期待しているところであります。

おわりに、本誌発刊にあたりご指導ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げ、ごあいさつといたします。

凡　例

一、本誌は茶壷道中誌と表題を付してあるが、都留市に於ける茶壷道中に視点をおいての調査・研究であって茶壷道中全般を対象としたものではない。

二、研究編と資料編とに分けてあるが、研究編は都留市における茶壷道中の始年・終年、茶壷蔵の存在地、道中編成等茶壷道中にかかわるほとんど全てが不確実な認識にある中で、古文書や文献を資料に調査研究したものでいわば本編である。

三、資料編は研究編が文献資料をもとに論考する形をとったので論拠とした文献を紹介するという意味と、この茶壷道中誌をもってしてもなお茶壷道中について明らかにできなかった点が多く、今後も研究が重ねられなければならないと考えられるので、今後の便を配慮しての集録であって、いわば参考編である。

四、史資料にもとずく調査研究のため、研究編の中でも史資料を示す必要が多く見られたので、上段を本文、下段を参考資料紹介や注等で構成する形をとった。したがって下段に空白が生じる場合も出てくるので、その場合は茶壷道中に関係する資料をあてるが本文と関係しない旨を付してある。

五、資料編における解説は、資料内容全般ではなく当都留市に関係する内容についてのみ特徴をあげての解説である。

六、資料は誤植を防ぐためと、資料をそのまま伝えたいという意図からなるべく原典を転写する方法をとったが原典を入手できず、引用文として扱われたものを再紹介する場合や、筆写されたものや、コピーの繰り返しにより判読困難となったもの、ワープロ化されたもの等については再印字した。

目次

茶壷道中誌発刊にあたり……都留市長　都倉昭二
茶壷道中誌発刊によせて……都留市教育長　横山守
凡例
研究編　茶壷道中・茶壷蔵に関する史的研究
◇茶壷道中調査の目的……1
◇都留市における茶壷道中に関する研究……2
◇茶壷道中と都留市のかかわり……4
◇茶壷道中のはじまり……6
◇谷村に茶壷蔵が置かれた理由……9
◇谷村への茶壷道中のはじまり……11
◇谷村茶壷道中開始承応元年説論考……14
◇谷村茶壷道中寛永年間説論考……17
◇寛永年間開始と判断される谷村への茶壷道中……19
◇茶壷谷村格納時代の道中コース……26
◇谷村茶壷蔵考……29
◇谷村勝山城茶壷蔵に格納された茶壷の数……36
◇茶壷格納風穴真偽考……38
◇茶壷屋・及び茶壷替・蔵考……41
◇茶壷岩殿山保管説考……46
◇秋元藩担当久能山献茶道中……49
◇茶壷道中の規模……52
◇茶壷道中行列の編成……57
◇都留市大名行列の茶壷道中由来説真偽考……73
◇茶壷駕籠……76
◇茶壷道中の権威……78
◇茶壷谷村格納の終了とその後の茶壷道中……81
資料編　茶壷道中・茶壷蔵に関する史資料及び解説
◇甲斐国志……91
◇両谷村……92
◇日本歴史辞典（河出書房）……93
◇国史大辞典（吉川弘文館）……94
◇谷村史話……95
◇谷村町略史……97
◇都留市勝山城と小山田・秋元両氏について……98
◇甲州街道……99
◇御茶壷道中……101
◇宇治市史……105
◇郡内甲州街道物語……121
◇日本商業史……125
◇江戸時代の交通文化……129
◇甲府市史……134
◇幕末百話……147
◇責而物草……150
◇京都御所向大概覚書……151
◇宇治茶価記……152
◇童歌ずいずいずっころばし……154
◇参考文献……155
あとがき……156

研究編　茶壺道中・茶壺蔵に関する史的研究

◇ 茶壷道中調査の目的

昭和六十三年、都留市が歴史と文化遺産を背景に、歴史文化公園に指定されるという見通しの中で、対象となる史跡や文化財、天然記念物、文化施設等について裏づけ調査が必要とされた。しかし、対象となるもののほとんどは、既に知られていたり、調査が終っていたりで、総集しさえすればよいと判断されたが、都留市の歴史の中で特徴的である将軍御用の茶壷保存の歴史や茶壷蔵の所在については、ほとんど解明されていないことが判明した。

通称お城山と称する勝山城は、都留市歴史文化公園のメイン地となるところである。その城山には、茶壷蔵があり、茶壷が格納されたと伝えられる歴史を秘めるところである。城山に茶壷蔵が存在したことは、都留市固有の歴史であって、茶壷道中についてふれる絶好の場となるわけである。にもかかわらず、茶壷蔵がどこにあったかも確定しておらず、いつ始まりいつ終ったかも諸説まちまちで明確ではない現状にあることは遺憾なことである。

以上の理由から、現時点で茶壷道中や茶壷蔵について、どの程度研究あるいは調査が行なわれ解明されているかを把握した上で、古文書や文献を通して可能な限り、歴史や史跡を明らかにし定説化したいというのが目的である。

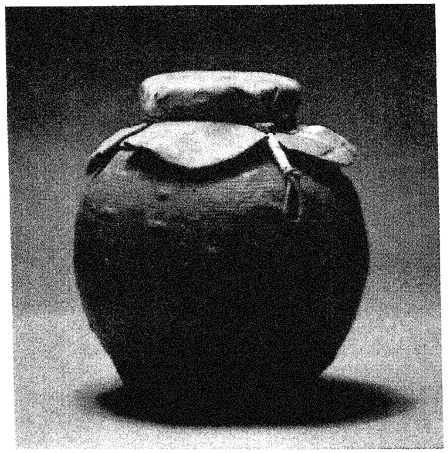

呂宗壷　壷銘「千代昔」　上村家蔵

嶋物茶壷

この壷は高さ25センチ、金らんの口覆いを掛け組紐で結び、その結び目に封印がしてある

嶋物とは、中国・朝鮮・日本以外で製作されたという意味で、この場合はルソン島あたりと思われる。（本文と関係ありません）

◇都留市における茶壷道中に関する研究

都留市に茶壷道中が行なわれたというだけでなく、茶壷蔵があったという歴史的事実は都留市特有の研究対象となる筈の事象であるが、これをテーマとする研究は意外に見られない。

谷村町制時代の研究物としては谷村尋常高等小学校がまとめた「郷土誌」（昭九・一九三四）があるが、『甲斐国志』の記述をそのまま紹介したにすぎない。

谷村町青年団が発行した「郷土研究資料」（昭一二・一九三七）では、第一揖で椎橋好（敬称略、以下同）の『谷村史話』を集録しているが、この中に「将軍家御用壷進献と城山御茶壷蔵」の項があって、約二〇〇〇字を用して茶壷道中を紹介している。

羽田富士夫『谷村町略史』（昭二八・一九五三）では『郡内織物茶壷蔵など』の項で、約七〇〇字をもって紹介している。

都留市となってからは、文化財審議会や都留市郷土研究会が組織されたこともあって、郷土研究物の発行が多岐にわたるが、茶壷蔵や茶壷道中にふれたものはごく少なく、都留市郷土研究会報第六号所載の『茶壷蔵と御茶壷道中』（昭五七・一九八二）がある位で、あとは都留市教育委員会発行の『都留市の歴史散歩』や『目で見る都留市の歴史』『都留郡勝山城と小山田・秋元両氏について』にわずかにふれているだけである。

内藤恭義『茶壷蔵と御茶壷道中』は『宇治市史』や、村井康彦京都女子大教授の論文『御茶壷道中』などの文献にもとずくもので五〇〇〇字にわたる論文であるが一般論であって、当市に即した切り込みが不足である。

以上のように地元の研究物もあるが、多くは文献をたよりとする紹介物であって、内容的にも谷村への茶壷道中開始の年、終了した年、蔵の所在地なども各者各様で真偽不明の部分が多いといわざるを得ない。

したがって、この調査の方法としては、主として地元の文献記述を洗い出し比較して、他文献あるいは史料とつき合せ検討する比較検証法を用いることとした。

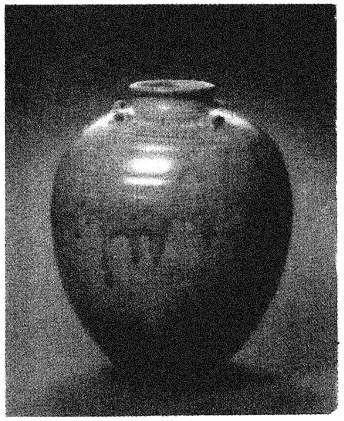

呂宗壷（るそんつぼ・るすんつぼ）
桃山期を中心にその前後、海外から舶載された陶製壷。当時の貿易船は呂宗すなわち今のフィリッピンを経て来航したため、呂宗の製と誤られたが、実は南方シナの産と推定されている。肩に四耳を付した形の、高さ１尺程度の物が多い。往時は茶を貯えるのに適したとして珍重された。（桑田忠親編「茶道辞典」より引用　本文と関係ありません）

呂宗壷　壷名「清香」上林家蔵

献上用茶壷（宇治市）

茶壷道中では主に信楽焼の茶壷が使われたが、将軍家用や献上用の茶壷はルソン壷とよばれる名品が使われた。（本文と関係ありません）

◇ 茶壷道中と都留市のかかわり

都留市の古絵図である秋元藩時代の谷村城下絵図には、日本中のどの絵図の中にも見出すことのできない「御茶蔵」と記された文字を見出すことができる。

「御茶蔵」とは将軍家御用の茶壷が、茶壷道中によって運ばれ、この地に格納されたという歴史的意味を表わし、この蔵のあったことが、往時、谷村に「茶壷道中」が行なわれたことを何よりも証拠とするものである。

「茶壷道中」とは、宇治で生産される茶を将軍家御用として江戸城へ運ぶため、毎年新茶の出る頃茶壷道中差副役として任じた「宇治採茶役」に茶壷を持たせて宇治へ赴かせ、新壷も加えて茶詰め荷造りをして江戸城へ持ち帰らせるという茶壷搬送のための江戸時代初頭からはじまった恒例行事で、その一行を「御茶壷道中」と呼んだものである。

これにならって、水戸、尾張、紀伊の徳川御三家もお茶壷道中を行なったが、このうち都留市が関係してくるのは最も権威のある将軍家の御茶壷道中であったことはいうまでもない。

お茶は風味を何よりも大切とするものであり、その保存は非常に注意を用するものであるが保存法の進んでいない江戸時代、湿気と

都留市最古の茶壷（長安寺蔵）
徳川家康谷村入りの際　長安寺生誉上人の高徳をたたえて献じたもの（本文と関係ありません）

暑さが何よりも大敵とされる中で保存地に谷村勝山城が選ばれ、江戸時代の前半谷村勝山城（城山）に茶壷格納のため、帰路は中山道——甲州街道が茶壷道中のコースとなり、毎年谷村に茶壷道中がおとずれたものである。

しかしながら茶壷の谷村格納が何時はじまり何時終ったかも、また、絵図や古文書にも所在を明記されながらも、その場所さえ特定されないというのが現状であるため、まず茶壷道中の始年から調査してみる。

長安寺へ茶壷を贈った徳川家康
（本文と関係ありません）

◪ 茶壷道中のはじまり

毎年新茶の季節となると、茶壷を乗せた華麗な行列が江戸と宇治の間を往復した。宇治の茶師に命じて作らせた将軍家直用のお茶を運ぶ「宇治採茶使」の一行を、人々は「御茶壷道中」とよんだ。旧暦四月頃容器となる茶壷を携えて江戸を出発（初めの頃は二月頃の記録もある）。宇治にて新たに調達した新壷を加えて茶詰めを行ない再び江戸に戻るのは土用三日前くらいで甲州街道を利用した場合帰路約十三日を要した。

「茶壷道中」のはじまりは明確ではないが『徳川実紀』※1に初見されるのは慶長十八年（一六一三）である。茶種は一般に空海によって中国よりもたらされたと解されていたが、最近の研究では永忠によることが定説化し、永忠の帰国延歴二十四年（八〇五）が日本へ茶種が輸入された年とされている。こうして平安時代の初期からはじまった茶の栽培であるが、当初は薬用として用いられた。飲用として普及したのは平安時代の終り頃で、禅宗の開祖と仰がれる栄西（一一四一―一二一五）が禅道の普及に茶道をとり入れたことによるとされている。一般に普及するにはまだまだ年月を要するのだが、戦国時代には、既に広く武家社会に浸透していたから、江戸城での茶は徳川家康の関東入部と同時に必要とされていたわけで、茶壷道

※1
徳川実紀
「御実紀」ともいう。江戸幕府が編した徳川家の歴史。各将軍の治績を叙述したもので、林述斎監修、五一六巻よりなる。

※2
大猷院殿御実紀
三代将軍徳川家光の院号をとって名付けた徳川実紀の第三篇

※3
歩行「かち」と読み「徒士」と書くのが一般的、江戸幕府におけるお目見以下の歩卒で将軍の警護に当る。歩行衆の上に歩行組頭がありその上が歩行頭で若年寄が支配する。

中の形はとらなくとも、商人の手を経るか、直接購入搬送されていたことは間違いない。

この茶壷道中が「御茶壷道中」と呼ばれる権威ある位置づけがなされ、制度化されるのは寛永九年（一六三二）で、実際に歩行頭が年番で宇治採茶使をつとめるようになったのは寛永十年（一六三三）からとされる（『有徳院殿御実紀』※2）。

このことは『大猷院殿御実紀』巻廿二、寛永十年二月十九日の項に、「歩行頭※3朽木与五郎友綱、神尾宮内少輔守勝、近藤五左衛門用行、安藤次右衛門正珍巡年に宇治茶壷の事奉はる」とあり、同紀附録巻三にも「歩行頭して、宇治採茶の事にあづからしむるは、寛永十年二月朽木与五郎友綱、神尾宮内少輔守勝、近藤五左衛門用行、安藤次右衛門正珍巡年※4に宇治にまかり、茶壷の事とり行うべしと命ぜられしより起りしなり。」とあって知れる。

諸説に寛永十年とあったり、寛永の頃よりとあるのはこの記録にもとずくものであろうが、ここで注意しなければならないのは、「歩行頭して」とあるように、道中の任に当る者を明確にした制度のはじまりを意味するもので、これをもって茶壷道中のはじまりが寛永十年（一六三三）であるとすることはできない。

即ち台徳院殿※5御実紀巻四十五、元和三年（一六一七）三月十六日の記録には「使番川口長三郎近次宇治採茶使※6にさゝれ暇給ふ」とあり

『宇治御茶壷三巻』のうち「御茶壷固立之図」
茶壷を梱包しているところ（国会図書館蔵・本文と関係ありません）

同紀巻四十八元和四年（一六一八）三月廿三日には「内藤外記正重宇治採茶使にさゝれいとま給ふ」と記録されていて、歩行頭という役職をうたってはいないが採茶使として派遣されたことを明確に記している。二年連続して派遣されることが記録されていることにより、この頃に茶壷道中は恒例化していたであろうと推測される。

というのは、これより先、同紀巻廿三の慶長十八年（一六一三）三月三十日には「日下部五郎八宗好採茶のこと奉り宇治に赴く」と記録されていて、将軍は秀忠ではあったが家康が大御所として存在していた時に既に採茶使が派遣されているわけで、この時の記録が徳川実紀の中での初見であるが、元和三・四年の記録と考え合せて、例え制度化されないまでも、採茶使の派遣は寛永一〇年（一六三三）よりかなり以前から行なわれていて、おそらく茶壷道中は制度化以前から恒例的に行われていたと推測されるのである。

※4
巡年とは、順番繰り返しであって、この場合四年毎に同一人物が宇治採茶使に当ることを意味するが、その後の記録で同一人物の派遣が見当らないので巡年制はすぐくずれたものと思われる。
なお、茶壷の巡年制はかなり後年まで続いている。

※5
台徳院殿御実紀　二代将軍徳川秀忠の院名より名付けた徳川実紀の第二篇三十三巻。

※6
採茶使　江戸幕府より宇治へ派遣される将軍直用の茶を搬送するための使者で、その一行を茶壷道中とよぶ。茶師とは異なる。

◇谷村に茶壷蔵が置かれた理由

何故都留市谷村へ茶壷蔵がおかれ、茶壷道中が行なわれるようになったかについては通説がある。

将軍御用として運ばれる茶壷の一部は秋になって口切りの茶事に使用されるまで、京都愛宕山に保管されたが、これだと江戸――京都間という長距離を二度も茶壷道中しなければならないという結果となり、行事としての日数も経費も莫大であった。これに代るものとして、夏の間保存する地を選んで江戸近くまで運んでおくよう改革されることになり、茶が極度に湿気を嫌うという性質上、帰路は桑名・熱田間の海路や浜名湖のある東海道をさけ、中山道～甲州街道を経ることが好条件とされ、その候補地として①警備上も譜代の大名であり時の権力者である秋元藩の治める地であること　②気象上も愛宕山に匹敵する夏涼の地であること　③江戸へ二日という至近距離にあることなどの条件により谷村勝山城預けとなったとするのが通説である。

この通説①②③は「有徳院殿御実紀」[※1]附録巻三にもとずくものである。即ち、「山城国宇治の里の茶をめさるる事は寛永九年よりはじまりて、そのかみは茶道頭一人、坊主二人そのことを奉り、徒頭一人、組の走り衆を引具して、道路の警衛す。されば名ある茶壷ど

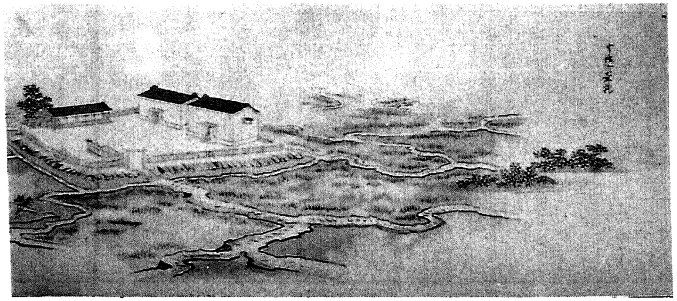

『宇治御茶壷之巻』のうち「宇治御茶蔵」
（国会図書館蔵・本文58頁参照）

もあまた携へ行て、宇治にて茶をもとめ、それを京の愛宕山[※2]に百日余り収め置、ふたたび山よりとりいでて、府にもちかへることなり。其往来のむやま〳〵。御料の地は代官所よりこれを供し、私領は領主々々よりあつくもてなし、それおごそかなるさまたとふるものなし。厳有院殿[※3]の御時より、茶壷を愛宕山に収むる事はとどめられ、甲斐国谷村に収め置て、護送の人は皆府にかへり、秋にいたりまたかしこに赴きて、携へかへる事とせられし　云々」とあって谷村に収めるようになった次第を明らかにしているのである。

したがって愛宕山保管説は後述するところであるが疑問があり検討の余地があるが、谷村に格納の理由として、この通説は素直に認めて良いと思われる。

※1
有徳院殿御実紀、有徳院は八代将軍吉宗の院号、徳川実紀の一部で、吉宗時代の歴史、治績を記したもの。

※2
愛宕山、京都市西北部にある山、九二四メートル、頂上に愛宕神社を祀る、全国各地の愛宕社はここから分祀したものが多い。もと愛宕権現といい諸坊があったが排仏毀釈により失う。

※3
厳有院殿、江戸幕府四代将軍家綱の院号　一六四一―八〇（寛永十八―延宝八）慶安四年（一六五一）将軍となる。

◇ 谷村への茶壷道中のはじまり

前項での通説および『有徳院殿御実紀』によれば、茶壷道中が制度化されるようになっても、しばらくは京都愛宕山に一部が保存されたとされ、谷村に収め置くこととなったのは厳有院殿の時とされているから将軍家綱の時からとなるが、家綱の何年からであるかは明確にされていない。

谷村に茶壷が搬送されるようになったのは何年からであるかは、はっきりさせたいところである。そこで諸文献はどのようにとらえているかを調べてみる。

『甲斐国志』の古蹟部に勝山城蹟の説明があって「北ニ差出タル平地アリ御茶壷ト云、慶長ノ頃ハ夏月ノ間御茶壷岩殿山ニ置シカ秋元氏ノ時ヨリ此山ニ移し置ルト云」と記してある。これによると将軍家綱の時代、郡内領主は鳥居成次の時代に既に茶壷道中は甲州街道を通っており、慶長からの甲州街道通行を示唆し、谷村勝山城への保管を秋元時代としている。秋元時代は寛永一〇年（一六三三）以降であるが、秋元時代の何年かは明らかにしていない。

都留市の刊行物の中には茶壷保管を記録したものが四点ほどあるがそれぞれ違う年を記していて未解明を物語る。即ち、

市勢要覧『都留』（昭四〇発行）は市の歴史年表をかかげるが、

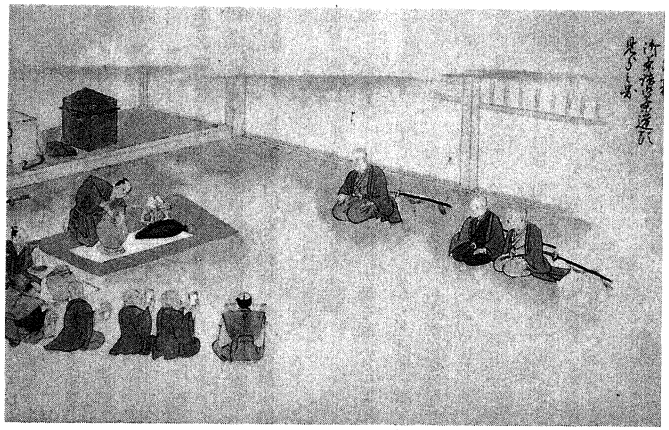

『宇治御茶壷之巻』のうち「宇治上林ニ而御茶詰御茶道頭見分之図」（国会図書館蔵・本文58頁参照）

寛永一〇年（一六三三）に「谷村城北に茶壷蔵をつくり茶壷道中はじまる」と寛永十年（一六三三）を開始としている。[※4]

次の年発行した同じ『市勢要覧都留』では、寛永一三年（一六三三）のところで「このころから茶壷道中はじまる。谷村勝山城の北にお茶蔵をつくり、将軍用のお茶を保存する」と、開始年を不確定としながらも、記入の位置を変えている。

昭和五九年発行の『都留市の歴史散歩』[※5]では「お茶壷がこの勝山城に収められるようになったのは、四代将軍家綱の承元元年（一六五二）からで云々」と、秋元富朝の時代まで下らせている。つづいて昭和六〇年発行の『目で見る都留市の歴史』[※6]でも同じ立場をとっている。

地元研究物としての『谷村史話』・『谷村町略史』は共に、寛永年間とし『茶壷蔵と御茶壷道中』は承応元年（一六五二）としている。

地元以外の文献資料では、日本歴史辞典は元禄頃からとし、村井春彦『御茶壷道中』・横井時冬『日本商業史』は承応元年（一六五二）で、樋畑雪湖『江戸時代の交通文化』は綱吉の時代で貞享年間（一六八四―八八）としている。『甲府市史』は制度化後三〇年位後で元禄二年（一六八九）終了までの約三〇年間としているので、開始を万治年間（一六五八―六一）と推定していると思われる。

※1
甲斐国志　甲斐国の地誌、一二三巻　幕命により松平定能が編纂　下谷村森島其進が都留郡を担当　文化十一年成立

※2
秋元時代、寛永十年（一六三三）二月三日　秋元泰朝郡内領主として谷村に入部富朝喬朝と続いて喬朝の宝永二年（一七〇五）三月二十三日川越移封までの七二年間をいう

※3
市勢要覧都留　昭四〇「都留市のあゆみ」
寛永一〇年（一六三三）秋元但馬守泰朝、上州郡麻郡惣社から谷村城に来る。
谷村城北に茶壷蔵をつくり茶壷道中始まる。

※4
市勢要覧都留　昭四一「都留郡の歴史年表」
寛永一三年（一六三六）十日市場谷村間の大堰を起工（一五年完成）このこのころから茶壷道中が始まる。谷村勝山城の北にお茶蔵をつくり、将軍用の茶を保存する。

このように文献類を比較してみても、谷村茶壷道中開始を何年とするかについては定説がないといえる。これら文献のことごとくが谷村への茶壷道中開始について論拠を明らかにしていないので、それなりの根拠はあると思われるがどれも信じられないという立場で、改めて調査研究を要するところである。

※5
都留市の歴史散歩
竪堀を過ぎると大沢見張台と呼ばれている平坦地に至る。ここは独立した小さな曲輪で、主曲輪と帯曲輪よりなっている。また、ここは江戸時代に将軍家献上用のお茶の貯蔵所（お茶壷蔵）があったと伝えられている。このお茶壷は、宇治より江戸に向う途中、茶壷の一部（三、四個）が収められ、富士おろしにあてて土用を過ぎた十月頃に江戸に運んだといわれている。お茶壷がこの勝山城に収められるようになったのは、四代将軍家綱の承応元年（一六五二）からで、元文三年（一七三八）まで続いた。

※6
目で見る都留市の歴史
茶壷道中
江戸幕府が、山城国（京都府）宇治へ採茶使を遣わし、宇治と江戸との間を往来する行列は茶壷道中と呼ばれ、寛永一〇年（一六三三）に制度化された。
茶壷道中は、毎年四月下旬から五月上旬に行なわれ、道筋は主として往路は東海道を通り、復路は中仙道を下諏訪まで下って、そこから甲州街道を経由して江戸に帰ったが、承応元年（一六五二）谷村城秋元富朝の時代から、谷村の勝山城の茶壷蔵へ一部を格納し、暑気の最中を富士山の冷気に当てられ、涼風が吹く頃に歩行頭に迎えられて江戸城の富士見櫓に納められた。元禄三年（一六九〇）谷村に格納することは廃止された。（元文3年（一七三八）廃止説もある。）
「茶壷に追われてトッピンシャン……」とわらべ唄にもあるが、街道筋の人々にとっては、茶壷道中は物心両面の大きな負担であった。

◪ 谷村茶壷道中開始承応元年説論考

諸文献中、承応三年（一六五四）以降とするものは『徳川実紀』に照しても誤りとしなければならないが、前項であげた諸文献は承応元年（一六五二）とするものが多いので、なぜ承応元年となるのであるかを論考してみる。

再載となるが『厳有院殿御実紀』承応三年（一六五四）十月十四日の記録は「歩行頭小出越中守尹貞に茶壷のことを命ぜられ、甲州谷村につかはさる」とあり、付記があって「国初には宇治の茶をとる事、歩行頭京にまかり、その茶を壷に収め、愛宕の山頂に納め、一夏をすごして冬にいたり、江戸に持かへりしが、中頃より愛宕をとどめられ、京より直ちに甲州谷村へつかはし、夏中をかれたりしとぞ云々」と数寄屋方伝の記録を紹介している。『徳川御実紀』が編集されたのはかなり後年のことで、付記は編集者の添書きであるが、内容的には承応三年（一六五四）の時点をとらえての解説であるから、ここでいう中頃とは承応三年以前を示唆するが、それを何年とは記していない。

『有徳院殿御実紀』では「厳有院殿の御時より茶壷を愛宕山に収むることはとどめられ甲斐国谷村に収め置て云々」とあって、厳有院殿こと家綱の時から谷村保管がはじまったと記してある。

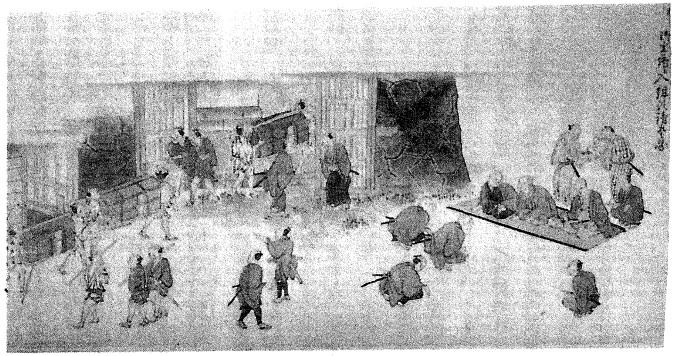

『宇治御茶壷之巻』のうち「御壷江戸着御宝蔵江入組頭請取図」
（国会図書館蔵　59頁参照）

このように両御実紀とも谷村への開始を何年と特定はしていない。

承応元年の記録では、六月十八日の項に「歩行頭多聞伝八郎信利宇治よりかへりまいる」とあるだけで、出立や谷村立寄りや、再度谷村へ行った記録は全く残していない。即ち承応元年開始を証明できないのであるが、承応元年説がでてくるのは如何なる理由にもとずくものであろうか。

厳有院殿こと家綱が将軍職に執いたのは慶安四年（一六五一）八月十八日である。『厳有院殿御実紀』では承応三年（一六五四）以前を示唆し『有徳院殿御実紀』では厳有院殿の時よりはじまるとしているので、開始の可能性の範囲を最大限に見ても、わずか四年の間にしかならない。慶安四年の採茶使は歩行頭に初鹿野伝右衛門昌次が命ぜられ、三月四日に出発しているから、まだ将軍職は秀忠の時代であるので、慶安四年を含めるわけにはいかない。そうなると承応元年か承応二年のどちらかとなるわけであるが『厳有院殿御実紀』には承応元年の場合宇治より帰任の記録だけしか記録されていず、同二年では何も記録していない。したがって推測となるが、厳有院殿の時よりはじまったとする『厳有院殿御実紀』及び『有徳院殿御実紀』の記述にこだわると、谷村に茶壷を置くように改められたのは承応三年以前で、しかも将軍家綱の時代と限定されるので、将軍交代と同時に制度の改革が行われても慶安四年では既に茶壷道

『宇治御茶壷之巻』のうち「御上之御水汲上之図」
（国会図書館蔵　59頁参照）

中は終了しているので承応元年以外にはないのである。よって、『徳川実紀』中に見られる、付録や添書きを重視して解釈したため、承応元年（一六五二）をもって谷村への茶壷道中開始年と判断したものと推定される。

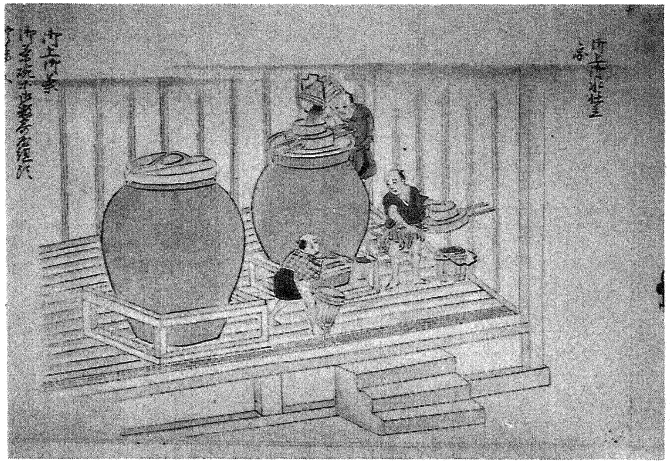

『宇治御茶壷之巻』のうち「御上御水仕立之図」
（国会図書館蔵　59頁参照）